

「木村弘宣ひまわり基金」の少額団体指定助成について

精神障害者の自立支援を考える会

札幌市の「さぼーとほっと基金」に設けられた「木村弘宣ひまわり基金」は、平成 27・28 年度の 2 年間で 12 件 165 万円の助成を実施しました。しかし、当会の団体会員や協力・交流団体の中には、「私たちのような小さな団体には、助成要件の 10 万円・20 万円以上の事業は財政的にも、体制的にも困難でせつかくの助成も応募できません」との声が寄せられています。当会としてもその思いを解決すべく「さぼーとほっと基金」の事務局と協議した結果、「木村弘宣ひまわり基金」では今回から、少額（10 万円未満）で団体指定助成を行うこととしました。

＜応募・事業実施期間＞

- ① 当会への応募・事業実施は随時受け付けています。
- ② 札幌市への助成申請は、事業実施の 2 ヶ月前の 1 日までです。

＜対象事業＞

- ① 主として財政基盤の弱い団体の活動目的達成のための事業を支援。
 - ② 事業実施に必要な機材の購入・補修（パソコン・プリンター・FAX 等）。
 - ③ 講演会・研修・イベント等の会場費・講師料・資料代等。
 - ④ 団体の活動を紹介するリーフレット等の作成のための紙代・印刷代。
- ※日常の運営費用（人件費・交通費・食事・家賃等）は対象となりません。

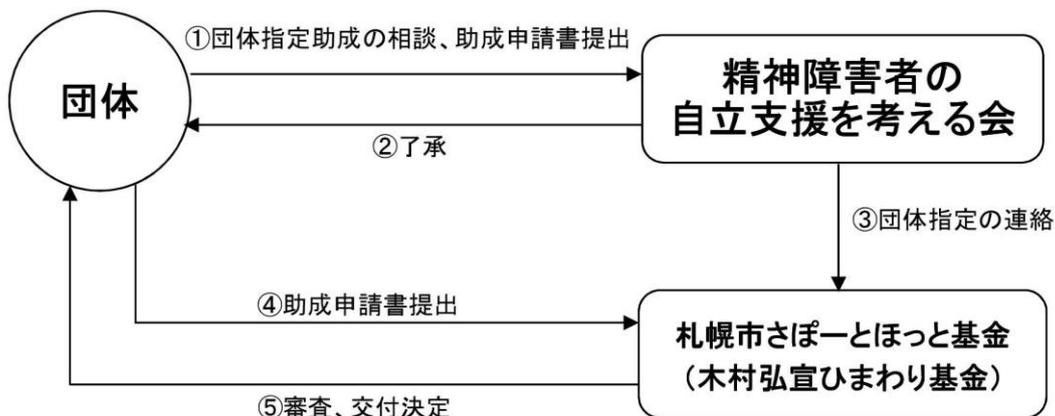
＜当会での団体指定助成基準額＞

- ① 最低 1 万円から上限 9 万円まで。
- ② 応募単位は 1 万円。

＜申請手続き＞

- ① 事業実施 2 ヶ月前の 1 日までに所定の「助成申請書」を当会及び札幌市へ提出。
 - ② 書類審査終了後、札幌市より送られる「助成金交付決定通知書」を受領。
 - ③ 指定口座へ助成金振込交付（②の通知受領の際に手続き案内があります）。
- ※当会では、今年度は 9 月 1 日から申請を受付ます（事業の実施は 11 月 1 日以降）。

募集総額は 25 万円以内とします。



以上ですが、助成を希望する場合は、別紙の「助成金交付申請書」等の様式を当会及び札幌市へ提出願います。

＜札幌市さぼーとほっと基金 連絡先＞

市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 市役所 13 階

電話：011-211-2964 FAX：011-218-5156 E-mail：shimin-support@city.sapporo.jp